

第20回 宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

第17回 宮城県危機管理対策本部会議

議事録

日時：令和3年2月5日（金）午後3時30分から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから、第20回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第17回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事にお願いいたします。

（本部長：知事）

去る2月2日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府対策本部長から、緊急事態措置を実施すべき期間を延長するとともに区域を変更することが示されました。

このことから、本日の本部会議では、県内の感染状況や営業時間短縮要請の効果検証等を受けた本県の対応について、協議することにしております。

それでは、次第の「1 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更について」及び「2 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について」、一括して保健福祉部から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1, 2について説明 >

（本部長：知事）

ただいまの説明について、質問やご意見ありますか。よろしいですか。（質問なし）

それでは、次に、「3 新型コロナウイルス感染症患者発生状況等について」及び「4 本県の営業時間短縮要請の効果検証等について」、一括して、これも保健福祉部お願いします。

（保健福祉部長）

< 資料3, 4について説明 >

（本部長：知事）

ただ今の説明にもありましたように、これまで3期にわたる営業時間短縮の協力要請の結果、対象エリアにおける人出が減少し、飲食店でのクラスターが発生していないなど、県内の新規陽性者数も減少してきておりまして、その効果があったという報告でありました。

では、環境生活部の方に確認します。営業時間短縮要請に係る街頭呼びかけや営業状況の確認を行ってもらっておりましたけれども、それについて、報告をしてください。

(環境生活部長)

< 資料5について説明 >

(本部長：知事)

この間は6割と言っていましたが、7割程度ですか。

(環境生活部長)

はい、ちょっと場所は変わりましたが、7割は確認しております。

(本部長：知事)

逆に1割は協力を得られていないということですね。わかりました。

次に、経済商工観光部に確認します。12月から実施している営業時間短縮の要請については、事業者に多大なご負担をおかけしているところですが、経済商工観光部長から事業者の現状について把握していることを報告してください。

(経済商工観光部長)

12月末からの営業時間短縮要請開始後、業界団体との意見交換や各方面からの要望を通じまして、もう個々の事業者の経営努力では乗り越える限界を超えている、あるいは要請対象の事業者だけでなく、取引業者などの関連事業者も非常に厳しい状況だ、こういった声を伺っているところでございます。経済商工観光部としては、営業時間短縮要請の延長の如何に関わらず、多くの事業者が極めて厳しい状況にあると、そのように認識しているところでございます。

(本部長：知事)

了解。そこで、前回の本部会議で、私から事業者支援策を検討してほしいと指示を出しましたが、その後の検討状況について、何か進捗があったら報告してください。

(経済商工観光部長)

前回の本部長からの指示を受けまして、昨年実施いたしました市町村への補助金を、再度実施する方向で調整を行っております。現在、内部での検討と並行しまして、市町村とも意見交換を進めているところでございます。また、内容としては、前回実施した事業継続支援などに新たな事業メニューを追加する、こういったこととともに、営業時間短縮要請の対象となりました事業者や地域に対しては別枠での支援を行う、そういった二階建ての形を現

在想定しております。苦境に立たされている事業者の皆様へ、迅速な支援を行うため2月定例県議会に補正予算として事業案を提出するという方向で最終調整を行っているところでございます。

(本部長：知事)

つまり、営業時間短縮要請に協力してくれた店というのは、仙台のお店ということですか。それは、仙台市と協力してやるということですか。

(経済商工観光部長)

はい、そういうことです。

(本部長：知事)

全県を対象としたものについては別で行う、そういった二階建てで考えていると。それは業種にかかわらず、支援をすることを市町村と考えていると。では、補正予算の準備をしつかりとお願いします。

本県における新型コロナウイルス感染症患者や病床使用率は減少傾向にあり、いわゆる6つの指標すべての項目について、ステージ3の指標を下回っていることから、現在のステージを「ステージ2」と判断することが考えられます。また、地域経済が極めて厳しい状況にあることを踏まえまして、営業時間短縮要請の期間延長は行わないことも考えられますが、それについて、専門家のご意見はいかがだったでしょうか。事務局、どうでしたか。

(疾病・感染症対策室長)

感染症学を専門とする複数の学識経験者の方から、ご意見を頂戴しております。

まず、現状分析としまして、「陽性者の総数で見ると、10代が増えて50代以上はほぼ横ばい、80代以上は年明け以降増えている。また、20代と中高年、高齢者でリンク無しの孤発例が出ている。これは、年末年始の世代間伝播の影響がまだ残っている。全国的にも、まだ高齢者の昼カラオケだとかカラオケ喫茶による感染が見られる」といった分析。

また、「仙台市全体への時短要請はまだ1週間ほどであり、効果が未だ不明。少なくともあと1週間くらい様子を見たいところ。仙台市は20代~30代が陽性者のボリュームゾーンで、リンク不明率も下がっていない。12月初旬と同じ水準になっていて、時短を解除すると飲食店クラスターが再発する可能性が考えられる」といった分析結果をいただいております。

次いで、今後の時短要請の在り方につきましては、「感染者数が減っていることから、時短要請の緩和もやむを得ないが、若者だけでなく、中高年にも特に、大人数の会食の自粛を呼びかけていくべき。また、国の緊急事態宣言の解除にあたっては、慎重に解除していく方針で、全て緩和してしまうと元に戻ってしまうリスクがある」といったご意見や、「再生産

数、増加率ともに、仙台市も仙台市以外も低下傾向であり、やはり時短解除が視野に入るのもやむを得ない」と言ったご意見、「時短の解除によって再度、感染が拡大する可能性はあるが、いつまでも解除しないわけにもいかないの、段階的に解除したり、あるいは、いったん解除しても定期的に感染者数の増減を見ながら、感染者数が増えたときにはまた時短要請をすべき」といったご意見、さらには「時短よりも客を30~50%に絞って営業する方が効果がある」などといったご意見をいただきました。

さらには、ステージの判断についてもご意見をいただいております、「全ての指標がステージ2であれば2に下げることが妥当であるが、稼働病床数が足りなくなっていることや、再度数字が上がればまたステージを上げることを明確に伝えるべき」といったご意見や、「ステージは、時短要請とリンクさせておいた方が納得が得られる、指標がステージ3の範囲に入ったらまた上げるという方向がいい」というご意見、「感染対策を行ってステージが下がれば、普通の生活に戻ってくるという希望も県民に示すべき」といったご意見をいただきました。

最後に、今後取り組むべき施策についてもご意見をいただいております、「感染対策をしっかりとるだけである。知事がCMで感染対策を訴えるなど、伝え方の工夫はあるのではないか。基本的には対策はものすごく単純で、短時間での行動と具合が悪い時に外に出ないことが原則であり、追加で手洗い・マスク・距離を離す・黙食と言ったことが必要」といったご意見や、「飲食店に限定した対策は一旦終了しても、このステージを維持するためには、個人での対策が主になることを強調しておくことが大事である。個人的にはお茶のみにも気をつけてほしい。」といったご意見、「県民全員が参戦することで、全員が「我がこと」と思ってもらえることが大切である。指導ではなくて、県民が自主的に参加する形の対策がとれたら良いではないか。」といったご意見、「クラスターが発生している高校については部活や対外試合にはきちんとガイドラインを遵守した取組をみんなで確認していく仕組みが必要。」、同じくクラスターが発生している高齢者施設につきましては、「宮城県については県庁、保健所、施設と医療が比較的うまく連携している、これまでの事例をまとめてより実践的なマニュアルを作ったらどうか。」といった具体的な意見も頂戴しておりました。ご意見の紹介は以上です。

(本部長：知事)

ただ今の専門家のご意見も踏まえまして、本県の現在のステージは「ステージ2」とし、今後も、感染症対策を徹底するとともに、医療体制の拡充や高齢者及び若者への対応をしっかりと行っていくことで、営業時間短縮要請を終了することとしたいと思います。

しかしながら、今後感染が拡大し、医療提供体制に大きな負担がかかるおそれのある事態となった場合には、再度営業時間短縮の要請を行うことにしたいと思います。

仙台市としては、いかがでしょうか。會田（あいた）新型コロナウイルス感染症対策調整担当局長、ご意見をお願いします。

(仙台市：會田局長)

ただいまの決定に全面的に賛同したいと思います。

(本部長：知事)

ありがとうございます。それではそのようにしたいと思います。みなさんいかがでしょうか。(異議なし。)

(本部長：知事)

営業時間短縮要請の期間はあさって7日までとなっておりますが、これまでご協力いただいた事業者の皆様には、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。引き続き、お店側だけでなく、利用される方も、感染防止策をしっかりと徹底していただきたいと思います。

次に、今後の感染症対策として、「5 本県における新型コロナウイルス感染症対策について」、保健福祉部から説明願います。

(保健福祉部長)

< 資料6について説明 >

(本部長：知事)

それでは、新型コロナウイルス感染症対策として、今申し上げたとおり、決定したいと思います。ご異議はありませんか。(異議なし。)

(本部長：知事)

次に、「6 今後取り組むべき事項について」のうち、「(1) 医療提供体制の拡充について」、保健福祉部から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料7について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見ありますか。(質問なし)

続いて、「(2) 高齢者への対応について」、これも保健福祉部、お願いします。

(保健福祉部長)

< 資料8について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問、ご意見ございますか。

保健福祉部長、高齢者用のケア付き宿泊療養施設は、今あるホテルとは、また別に設けるということですか。

(保健福祉部長)

ホテルとは別になります。ケアが必要な方が宿泊して療養する施設ということで、既存の介護施設等を活用したいと思っております。今月中旬にはスタートできるよう、現在調整中でございます。

(本部長：知事)

そうすると、介護施設を貸し切ると言うことですか。その場合、入所している方はどうなりますか。

(長寿社会政策課長)

介護施設の一部をお借りしまして、他の部分とは全く行き来ができないような形で行う予定としています。

(本部長：知事)

わかりました。非常に良い取組だと思しますので、早めに対応していただきたいと思いません。

続いて、「(3) 学校・若者への対応について」、教育庁から説明してください。

(教育長)

< 資料9について説明 >

(本部長：知事)

続いて、総務部から説明してください。

(総務部長)

< 資料10について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問、ご意見よろしいですか。

教育長、教育委員会として学校に連絡は行っているんですけども、残念ながら、今まで石巻高校、利府高校、今回は気仙沼向陽高校でクラスターが出たということで、高校がクラ

スターの発信源のようになってしまっている。先ほど、保健福祉部長からも話がありましたが、校外活動を通じて感染が拡がることや、お昼休みや休憩の時にグループで感染拡大している、それと部活などで器具を共用している、機器を通じて感染拡大している。非常に高校が今、拡がりの中心となっておりますので、もう少ししっかりと徹底するような方策を学校とよく連携して考えていただきたい。高校生なので、先生が言ったとおり「はい、わかりました。」とすぐに言うことをきかないという理由はよくわかりますが、これが高齢者に拡大させてしまうという最大の要因になってしまう可能性もありますので、ここをしっかりと徹底していただきたいと思います。再度、よく考えていただきたいと思います。

(教育長)

一月末あたりに、各校長と個別面談を行い、危機感については共有を行っている。今まで、お昼休みなどは、高校の場合には教員が目を離すことが多かったが、今後はしっかりとお昼時間についても状況を見ながら声かけをしていくとか、生徒が自分たちでお昼休みに「換気をしましょう」や「会話をするときにはマスクをしましょう」などの取組を放送で流すなど、色々な取組が始まっているということなので、なお、しっかりと徹底をしていきたいと思えます。場合によって、専門家の方のご意見などをいただきながら、どこに課題があるのかをもう少ししっかりと伝えていくことも考えています。

(本部長：知事)

言葉だけではもう、子どもたちにも狼少年のように「またか。」といった形で、聞き流されてしまうおそれもあるので、その辺はちゃんと分析しての対応を、よろしくお願ひしたいと思えます。

(本部長：知事)

続いて、「(4) 自宅療養者への対応について」、新型コロナ総合調整チームから説明願ひいます。

(新型コロナ総合調整チーム長)

< 資料11について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問、ご意見よろしいですね。

食料品を届けるのは良いですね。仙台市もやっているとニュースでやっていましたが、仙台市以外にもしっかりとやっていただきたいと思っております。

続いて、「(5) ワクチン接種への対応について」、ワクチン接種対応チームから説明願ひいます。

(ワクチン接種対応チーム長)

< 資料12について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問、ご意見よろしいですね。(質問なし)

それでは、続いて、「(6) G・T・イートキャンペーン事業の取扱いについて」、経済商工観光部、説明してください。

(経済商工観光部長)

< 資料13について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問、ご意見よろしいですね。

マスコミの皆さん、この部分について徹底をお願いします。時短要請は解除いたしますけれども、G・T・イートについては引き続き、農林水産省に対して停止を継続してほしいと言っておりますので、G・T・イートキャンペーンは止めたまままだということをし、しっかりとPRしていただきたいと思えます。G・T・トラベルは当然、国が止めたままですので、止まったままということ。時短要請だけが、一旦終了したというらえ方をさせていただきたい。

その他、皆さんから何かございますか。よろしいですか。それでは、全体を通して仙台市の會田局長、よろしくおねがいたします。

(仙台市 會田局長)

この間の皆様方の感染予防の取組によりまして、感染拡大に一定の歯止めがかかったところでございますけれども、この効果を持続させるためにも、引き続き関係者の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、私ども仙台市としましても、気を引き締めて各関連の対策に取り組んで参りたいと思えます。ぜひとも宮城県におかれましては、引き続きご支援の方を、よろしくお願ひしたいと思えます。

(本部長：知事)

ありがとうございます、引き続きよろしくお願ひいたします。その他に発言ございますか。よろしいですね。それでは以上で、議事を終了いたします。

(危機管理監)

以上で第20回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議、及び第17回宮城県危



機管理対策本部会議を終了いたします。ご苦労様でした。